督乗丸の漂流

川合彦充

筑摩書房

川合彦充（かわい　ひこみつ）

1912年愛知県に生まれる。1937年逓信省内判任官となり地方勤務，後本省に転じ，厚生省・運輸通信省等で海事行政に従い，1950年運輸大臣官房企画課兼運輸省渉外室勤務調査官を病気辞職。静養がてら海事史に関する著述・翻訳に従う。海事史専攻。日本海事史学会その他会員。

督乗丸の漂流　　グリーンベルト・シリーズ　54

昭和39年11月5日　初版発行 ©　　¥ 250

著　者　川合彦充
発行者　古田　晁
発行所　株式会社筑摩書房
東京都千代田区神田小川町2－8
電話(291)7651～5 振替東京 4123

印刷　中央精版印刷株式会社
製本　矢島製本株式会社

督乗丸の漂流

川合彦充

筑摩書房

はしがき

江戸時代には日本船の漂流事件は非常に多いが、今日世間に広く知られているケースは少ない。ところが、尾張船督乗丸の漂流事件は広く知られており、子供向きや大人向きの本となって多く出版されている。しかし、それらの本には池田寛親の『船長日記』や督乗丸船頭（船長）重吉の口書を資料としたものしか見当らず、しかも、これらの資料に深い考察を与えたものにはほとんど接しない。

『船長日記』は、三河新城（愛知県新城市）の池田寛親が督乗丸の船頭であった小栗重吉から体験談を聞いて文政五年（一八二二年）にまとめたもので、督乗丸の漂流事件を知るには貴重な資料である。しかし、池田寛親も述べている通り、重吉の話をそのまま書いたもので、深い考証を加えていないので、重吉の表現がオーバーであったのか、それとも池田寛親の聞き違いからか、とにかく明らかに誤りとわかる点もないではない。だから『船長日記』を無条件で信用することは危険と言わなければならない。

口書は口上書ともいい、事件の当事者が一部始終を書いて取調べ当局へ提出する形式の書類である。もっとも、実際には取調べに当った役人が書いたものに当事者が判を押すのが普通で

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

あった。口書には当事者に不利なことは書かれない場合がある。当事者がわざと述べなかった場合もあろうし、また役人が当事者のためを思ったり、あるいは事が面倒になるのを恐れて、筆をまげることもある。いずれにしても、口書もまた額面通りには受け取れない場合がある。

私はかねてから『船長日記』や重吉たちの口書の傍証資料を得たいと心がけていたが、幸いにも、重吉たちを親切に世話したのはイギリス商船フォレスタ号のピケット船長やカムチャツカ長官代理イリヤ・ルダーコフたちであることなどがわかった。また先年、幸いにも重吉に関する資料で世に知られていないものを見つけることもできた。

そこで、私は督乗丸の漂流事件を在来のもののように単なる漂流奇談としてではなく、日本の海運・航海・造船・海難などの海事史的視野でとらえ、さらに海外交渉史的な面も加えて、読物風に書きたいと考えた。そして、筆を執ったのがこの本である。

『船長日記』と重吉たちの口書とを中心にして筆を進め、傍証資料は十分に吟味し、考証の過程を述べることは省いて、考証の結果だけを書いた。もちろん、資料の不備で断定できない場合には考証にも触れ、また特に珍らしいと思われる資料はそのまま使った。だが、私の力不足はおおうべくもない。漂流船のようによたよたした記述である。でも、この本が督乗丸乗組員並びに彼らに親切を尽してくれたイギリス人・ロシア人たちの霊を幾分なりとも慰めることに役立てば望外の喜びである。

目次

はしがき

一　尾張の海運……11
督乗丸の船主　督乗丸の乗組員　督乗丸の積荷　名古屋の廻船業者

二　難航する督乗丸……17
復航　要吉の事故死　おみくじ　端舟を捨てる

三　太平洋を漂流……22
帆柱を切る　たらし　まねき　アホウドリ　風がなぐ
再び大風

四　長期漂流の決意……31
食料の統制　ランビキ　重吉の訓戒　薪の欠乏　首つり
の用意　百万遍

五　太平洋上の正月……39

正月の準備　正月の儀式　洋上の元旦　ばくち　盟約
六　倒れる仲間……46
栄養失調　孤軍奮闘　死者の続出　九カ月ぶりの雨　鮮魚で蘇生　ワニザメ退治　水葬
七　漂流十六カ月……58
洋上で二度目の正月　最後のおみくじ　島を見る
八　フォレスタ号の救助……63
船霊のお告げ　異国船の出現　異国船の救助　督乗丸を乗捨て　不安な第一日　フォレスタ号　ピケット船長
九　フォレスタ号の生活……76
西洋料理　ピケットの誠意　日本の海図
一〇　ノーバ・イスパニア……83
島陰に碇泊　サンタ・バーバラ　食料調達　地球図　楫が折れる　異国にいる日本人
一一　シトカの生活……93
フォレスタ号の武装　シトカ入港　在港船の交歓　バラノ

フの招宴　美女のサーヴィス　日本の品々　バラノフの説得
重吉の迷い　原住民の乱暴

一二　ロシア・アメリカ会社……110
バラノフ　レザノフ　会社の実力者　対日交渉　アラスカ経営の失敗

一三　フォレスタ号の予定変更……118
ピケットの犠牲　ペトロパウロフスク入港　高田屋嘉兵衛のうわさ

一四　イリヤ・ルダーコフ……123
ゴロウニンの来航　ゴロウニンを逮捕　リコルドの来航
紛争の解決

一五　ルダーコフの配慮……129
ルダーコフの親切　日本人に会う

一六　永寿丸の漂流……131
遭難　ハルムコタン島　オンネコタン島　アレクセイ
パラムシリ島　ロシア人の厚遇　オホーツク　空しく帰港

一七　ペトロパウロフスクの生活……141
フォレスタ号の出帆　ピケットの配慮　ロシア語の修得
一八　謝罪のむち……146
宝蔵の番人　子供のいたずら
一九　詳しい日本地図……150
ルダーコフ所蔵の日本地図　伊能忠敬の日本地図
二〇　ロシア人の親切……153
砂糖を贈られた重吉　ルダーコフの好意　若宮丸の善六
日本役人のまね
二一　日本へ向う……159
パーウォル号　半兵衛の水葬　エドモ　エトロフ島へ戻る
スレドニー船長の不安
二二　エトロフ島……169
ウルップ島に漂着　エトロフ島に上陸　村上貞助の取調べ
放心した漂流者たち　村上貞助の報告

二三　エトロフ島から松前へ……179
シベトロを出立　クナシリ島　有珠の善光寺　松前
二四　重吉と五郎次……187
重吉と五郎次の会見　五郎次とエトロフ島事件　五郎次の種痘術　久蔵の種痘術
二五　帰郷……197
松前から江戸へ　故郷へ送還　妻の貞節
二六　尾張藩の水主……205
お抱え水主　三里の渡し　小栗重吉の辞職
二七　供養碑建立費の募集……211
『魯西亜国衣類器物披露来由書』　異国品の巡回展観
二八　小栗重吉の『ヲロシヤノ言』……217
重吉のロシア語　和露対訳語集出版の草分け　イエ・ゲ・ス　パルヴィン
二九　池田寛親の『船長日記』……224

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

池田寛親　中山美石と本居大平　和気行蔵　『船長日記』の文学的価値

三〇　督乗丸乗組員の供養碑……231
督乗丸乗組員供養碑の建立　徳本上人　秦鼎　督乗丸乗組員供養碑の移転　成福寺　雲観寺の過去帖

三一　小栗重吉と水野正信……241
水野正信　漂流前の重吉　帰国後の重吉

三二　晩年の小栗重吉……244
暗い家庭　重吉の末路　小栗家の過去帖　死後の重吉

三三　薩摩藩選修の『北際漂譚』……250
藩命による調査　曾槃

参考文献

あとがき

年表

一　尾張の海運

督乗丸の船主　文化（一八〇四―一八一八年）の頃、名古屋納屋町（名古屋市中村区納屋町）の小島屋庄右衛門という者が督乗丸という商船を持っていた。納屋町は熱田港に通ずる堀川に臨み、享保（一七一六―一七三六年）頃からは廻船問屋・米問屋・肥料問屋が軒を並べて繁盛した。江戸時代には〝納屋の富は名古屋の七分〟あると言われたが、これも享保の頃に生まれたらしい。小島屋庄右衛門は〝役所御用達〟をつとめ、指折りの豪商である。

督乗丸は千二百石積だから一二〇総トン見当で、一八〇トンくらい積めたわけである。もっとも、これは公称で、乗組員が十四人いたことから考えると、実際は千五百石積くらいであったかも知れない。

江戸時代には、大抵の藩で〝帆別銭〟とか〝帆割〟とか称して船の大きさに応じて課税したし、また〝碇銭〟とか〝石銭〟などと言って、入港船に対する徴税も船の大きさを課税基準とする場合が多かった。だから、税金を軽減するために公称積石数を実際よりも少なく登簿しようとする不届者が現われても不思議ではない。

不正登録の方法としては、船底から腰当までの高さが積石数を算出する場合の重要な一つの基礎になっていたので、船底のなるべく高いところに板を敷いて検査を受けることが多く行われたようである。

尾張藩では、積石数を実際よりも少なく登録することは、ある時代には公然の秘密となっていたらしい。あるいは、海運業を保護するために黙認していたのかも知れない。もっとも、不正登録は何も尾張藩に限ったことではない。

それはともかく、江戸時代には尾張の海運は全国的に有名であった。尾張の海運といっても、尾張の海岸線はほとんど知多半島だけだから、廻船業者や船乗りは、その大部分を知多郡ならびに愛知郡の名古屋や熱田の者に占められていた。特に知多郡は船乗りの大きな供給地であったが、現在でも知多半島から多くの海員が出ているのは、こうした伝統によるものである。わが国には、このように伝統的に多くの海員を生んでいる地方が少なくない。

督乗丸の乗組員　督乗丸は、文化十年（一八一三年）十月の初めに知多半島の南端にある師崎（愛知県知多郡南知多町師崎）を出帆して、江戸へ向かった。師崎には尾張藩の海上取締りに当る番所があって、千賀氏が代々その責に任じていたから、督乗丸もここで航海に必要な手続きをしたのであろう。この時の船奉行は千賀甫信である。

乗組員は次の十四人であるが、資料によって名の異なる者もある。

沖船頭　尾張国知多郡半田村荒古（愛知県半田市半田）　重　吉（数え年二九歳）

賄（まかない）
尾張国知多郡半田村西町（愛知県半田市半田）　孫三郎（あるいは孫三良）
楫（かじ）取
尾張国知多郡半田村荒古（愛知県半田市半田）　藤七悴　藤助
水主（かこ）
尾張国知多郡半田村（愛知県半田市半田）　七兵衛（あるいは七蔵）
水主
尾張国知多郡半田村西町（愛知県半田市半田）　庄兵衛
水主
尾張国知多郡亀崎（かめざき）村（愛知県半田市亀崎）　半兵衛
水主
尾張国名古屋矢場（やば）（名古屋市中区矢場町）　要吉
水主
尾張国知多郡乙川（おつかわ）村（愛知県半田市乙川町）　為吉
水主
伊豆国賀茂郡子浦（こら）中野町（静岡県賀茂郡南伊豆町子浦）　甚太郎次男　音吉（数え年二七歳）
水主
伊豆国賀茂郡子浦（静岡県賀茂郡南伊豆町子浦）　福松
水主
伊豆国賀茂郡柿崎村（静岡県賀茂郡下田町柿崎）　三之助
水主
伊豆国賀茂郡田子（たご）浦（静岡県賀茂郡西伊豆町田子）　重蔵（あるいは亥蔵）
水主
伊豆国賀茂郡子浦（静岡県賀茂郡南伊豆町子浦）　安兵衛
炊（かしぎ）
尾張国知多郡半田村（愛知県半田市半田）　房次郎（数え年一五歳）

沖船頭または沖乗（おきのり）船頭とは、船主でない船長のことである。船主が船長になっている場合には、直乗船頭または直船頭といわれた。

沖船頭の重吉は、三河湾に浮かぶ佐久島（さくのしま）（愛知県幡豆（はず）郡一色（いっしき）町佐久島）の百姓善三郎の次男とし

て天明五年（一七八五年）に生まれたが、数え年十五歳の時から船乗り生活に入り、後に尾張国知多郡半田村の百姓庄兵衛の養子になった。縁組をした年も、婿養子かどうかもわからない。記録には「百姓善三郎」「百姓庄兵衛」とあるが、当時は町方にこそ士農工商の区別はあっても、地方ではその区別は行われず、公文書には、大工、漁師、小商人、その他を皆「百姓某」と記すのが普通であったし、それに佐久島は漁師か船乗りになるより外に生業のない小さな島だから、この場合、善三郎は多分船乗りか漁師であろう。養父の庄兵衛は名古屋納屋町の廻船問屋時田金右衛門の家に通勤していた。庄兵衛も船大工か船乗りらしい。庄兵衛の家は代々門徒宗（真宗）で、家族五人暮しである。重吉の伯父の長右衛門が督乗丸の沖船頭をしていたが、この伯父も実家のそれか養家のそれかわからない。この年（一八一三年）に何かの都合で重吉が臨時に督乗丸の沖船頭となり、長右衛門の名をそのまま使った。これは取引先などの便宜を考えてのことで、こういう例は江戸時代にはよくあった。伯父に代って仮船頭を頼まれたということは、重吉に船頭の経験と実力が十分あったことを示している。この時、重吉は数え年二十九歳で、海上実歴十四年に及んだが、船頭としては若い方である。重吉はまた金兵衛とも呼ばれた。

賄というのは、船の幹部で、大体現在の事務長に当るが、事務長よりも権限が大きい。

賄の孫三郎は四十二、三歳である。

楫取というのは、カンドリという地方もあって、船の進行方向の決定などをつかさどる役で、

船の幹部である。

水主というのは、大体現在部員と呼ばれている船員に当る。

水主の音吉は、伊豆国賀茂郡子浦中野町（静岡県賀茂郡南伊豆町子浦）の百姓甚太郎の次男で、兄を伝蔵といった。家は代々浄土宗。音吉は数え年十八歳の時に船乗りになり、この年（一八一三年）八月に督乗丸に乗組んだのである。時に数え年二十七歳で、海上生活九年になる。ちなみに、子浦は江戸時代には〝風待ち港〟として栄えたが、今は静かな漁港に過ぎなくなった。

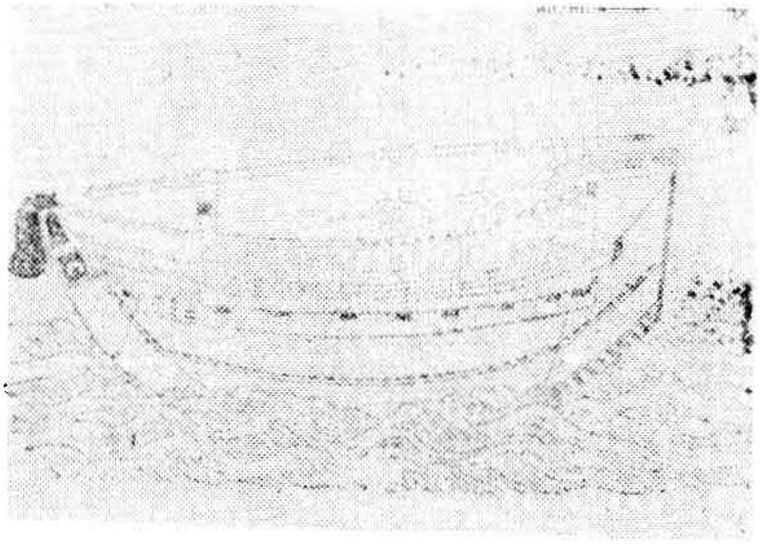

当時の和船

炊は、炊事や雑用に従い、大体少年の仕事とされていたが、まれには老人が当ることもあった。炊から水主に進むのが普通である。

炊の房次郎は数え年十五歳である。

江戸時代の船乗りの職階は、同じ役職名でも、船の種類や地方によって、その内容も多少異る場合があるから、はっきりと定義することはできない。

督乗丸には伊豆の者が五人乗組んでいるが、伊豆にも伝統的に多くの船員を出している土地が多い。

督乗丸の積荷　督乗丸は尾張藩の米とその外に色々な商品を積込んでいた。積地は多分熱田港であろう。尾張藩の

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com